

## 阿賀野市告示第55号

## 市道路線の区域変更及び供用開始について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項及び第2項の規定に基づき、次のように市道路線の区域を変更し供用を開始する。

なお、関係図面は告示の日から2週間、阿賀野市建設課において一般の縦覧に供する。

令和6年3月25日

阿賀野市長 田中清善

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1 区域変更の路線及び区間 | 別紙のとおり    |
| 2 供用開始の路線及び区間 | 別紙のとおり    |
| 3 供用開始の期日     | 令和6年3月25日 |

## 区域変更

区分		路線番号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な経過地
変更	前	13137	百津町市野山線	学校町 884 番 4 地先	市野山字大坪 195 番 2 地先	1,216.5	3.1～ 10.9	
	後				百津字ヤチ 311 番 1 地先	321.0	4.0～ 10.9	
変更	前	13563	百津市野山 2 号線	百津字村東 400 番 1 地先	百津字ヤチ 297 番 1 地先	255.0	5.0～	
	後				市野山字大坪 195 番 2 地先	1,018.9	7.0	
変更	前	13543	牧島小境線	堀越字小境 1307 番 2 地先	堀越字小境 2321 番 1 地先	400.0	10.5～ 14.0	
	後				堀越字蕪木 2132 番 1 地先	459.9	6.7～ 14.0	
変更	前	33215	嘉瀬島 240 号線	嘉瀬島字大割 152 番 1 地先	嘉瀬島字家浦 113 番地先	380.6	4.0～	
	後			嘉瀬島字家浦 137 番 1 地先		155.2	10.3	

## 供用開始

区分		路線番号	路線名	起 点	終 点	延長(m)	幅員(m)	重要な経過地
変更	前	13137	百津町市野山線	学校町 884 番 4 地先	市野山字大坪 195 番 2 地先	1,216.5	3.1～ 10.9	
	後				百津字ヤチ 311 番 1 地先	321.0	4.0～ 10.9	
変更	前	13563	百津市野山 2 号線	百津字村東 400 番 1 地先	百津字ヤチ 297 番 1 地先	255.0	5.0～	
	後				市野山字大坪 195 番 2 地先	1,018.9	7.0	
変更	前	33215	嘉瀬島 240 号線	嘉瀬島字大割 152 番 1 地先	嘉瀬島字家浦 113 番地先	380.6	4.0～	
	後			嘉瀬島字家浦 137 番 1 地先		155.2	10.3	